

議第79号

令和2年度橿原市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度橿原市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,714千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,390,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加と変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年12月7日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
21,122,367	85,610	21,207,977
15,935,288	85,610	16,020,898
3,282,238	23,500	3,305,738
1,289,171	23,500	1,312,671
44,121	1,000	45,121
44,121	1,000	45,121
465,479	58,678	524,157
464,875	58,678	523,553
286,006	95,226	381,232
286,006	95,226	381,232
3,314,200	26,700	3,340,900
3,314,200	26,700	3,340,900
58,099,327	290,714	58,390,041

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
	3 戸籍住民基本台帳費
	4 選挙費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
6 農業費	
	1 農業費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	4 都市計画費
	5 住宅費
10 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
351,867	△4,409	347,458
351,867	△4,409	347,458
17,724,051	137,293	17,861,344
16,722,653	121,480	16,844,133
367,676	△4,330	363,346
109,968	20,143	130,111
18,284,611	△21,794	18,262,817
8,479,694	17,536	8,497,230
7,026,682	△39,330	6,987,352
4,031,927	40,541	4,072,468
1,596,728	40,541	1,637,269
222,868	7,830	230,698
222,868	7,830	230,698
2,179,577	63,644	2,243,221
2,179,577	63,644	2,243,221
4,898,832	△1,400	4,897,432
2,138,368	6,000	2,144,368
787,898	△7,400	780,498
5,247,079	69,009	5,316,088
1,030,224	25,510	1,055,734
739,042	23,000	762,042
489,852	10,414	500,266
479,688	6,605	486,293
1,689,287	3,480	1,692,767
58,099,327	290,714	58,390,041

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
8 土木費	3 河川費	下排水路維持管理費	42,000
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園施設整備事業費	19,899
	5 社会教育費	地区公民館整備事業費	5,700
計			67,599

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事業項	期間	限度額
		千円
東京五輪聖火リレー事業	令和3年度	3,576
橿原市スポーツ施設計画策定事業	令和3年度	11,000
中央公民館管理運営事業	令和3年度	21,925
地区公民館指定管理事業	令和3年度から 令和7年度まで	127,400
通園支援車両購入事業	令和3年度	3,053

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幼稚園施設整備事業	千円 21,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地区公民館整備事業	千円 50,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地区公民館整備事業	千円 56,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

議第80号

令和2年度橿原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度橿原市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和2年12月7日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム改造委託事業	令和 3 年度	千円 5,731

議第81号

令和2年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度檀原市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,280千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,915,443千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月7日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,908,014	4,140	1,912,154
478,635	4,140	482,775
1,564,966	4,140	1,569,106
1,388,502	4,140	1,392,642
8,907,163	8,280	8,915,443

歳 出

款		項	
1 総務費			
		1 総務管理費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
259,682	8,280	267,962
174,773	8,280	183,053
8,907,163	8,280	8,915,443